



変更契約書

修習資金貸与金事務管理システムの運用保守等に関し、発注者最高裁判所と受注者株式会社プロフェース・システムズとの間で平成31年4月1日に締結した契約書（以下「原契約書」という。）を次のとおり変更する。

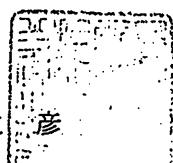
なお、その他の条項については、原契約書のとおりとする。

- 1 原契約書本文第1条の契約金額につき、「金1,822,500円（うち消費税及び地方消費税額 金135,000円）」とあるのを、消費税及び地方消費税額金16,875円増額し「金1,839,375円（うち消費税及び地方消費税額 金151,875円）」と改める。
- 2 原契約書の別表支払内訳書を、別紙のとおり改める。

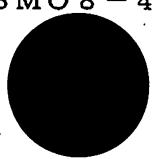
この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自これを保有する。

令和元年10月31日

発注者 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦



受注者 東京都中央区日本橋箱崎町18番11号 COSMO 8-4階
株式会社プロフェース・システムズ
代表取締役 田一



(別紙)

(別表)

支払内訳書

(単位: 円)

年月	月額(税別)	消費税及び 地方消費税額	合計
平成31年 4月分	140,625	11,250	151,875
令和元年	5月分	140,625	11,250
	6月分	140,625	11,250
	7月分	140,625	11,250
	8月分	140,625	11,250
	9月分	140,625	11,250
	10月分	140,625	14,065
	11月分	140,625	14,062
	12月分	140,625	14,062
令和2年	1月分	140,625	14,062
	2月分	140,625	14,062
	3月分	140,625	14,062
合計		1,687,500	151,875
			1,839,375

